

広島県告示第五百二十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十五条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成十九年五月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

病院又は診療所

名称	広島県厚生農業協同組合連合会 府中総合病院
所在地	府中市鶴飼町五五五番地の三
自立支援の種類	育成医療・更生医療
標ぼうしている診療科名	眼科
指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の名	細川 勝司
辞退年月日	平成一九年三月一六日